

▽大潟村

議会だより

vol.149

2022年(令和4年)
10月20日発行



小学5年生の稲刈体験

(県立大学アグリイノベーション教育研究センター)

9月 定例会 会期 9月8～16日



発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画
もご覧ください。

- 令和4年9月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 23
- 決算特別委員会… 5
- 村のあの人この人… 26
- 一般質問6名… 13
- 審議結果一覧… 26
- 総括質疑…………… 20

9月定例会

令和3年度一般会計・特別会計決算を認定 令和4年度一般会計・特別会計補正予算可決

令和4年9月定例会（9月8日～16日）では、条例2件、補正予算6件、決算認定1件、人事案件13件を審議し、いずれも原案どおり可決・同意及び認定しました。

また、一般会計補正予算及び工事請負変更契約の専決処分報告2件を承認したほか、議員提案による意見書案1件を可決しました。

令和3年度 歳入歳出決算

関連ページ：P5～12

◦ 令和3年度の一般会計及び特別会計の決算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P23～25

◦ 令和4年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

条例改正

関連ページ：P23

◦ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案など、全2件の審議を行いました。

人事

◦ 大湊村農業委員会委員の任命についての審議を行いました。

専決処分報告

関連ページ：P21～23、25

◦ 工事請負変更契約専決処分報告など、全2件の報告に関する審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P13～19

◦ 今回の定例会では6名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P20～22

◦ 村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

議員発議

関連ページ：P3～4

◦ 議員発議により「大湊村議会委員会条例の一部を改正する条例案」及び「水田活用の直接支払交付金の要件厳格化についての意見書案」の審議を行いました。

※その他議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

「水田活用の直接支払交付金」の要件厳格化についての意見書

議員提案により「水田活用の直接支払交付金」の要件厳格化についての意見書案が出され可決され、議長名で関係機関へ意見書を提出致しました。

「水田活用の直接支払交付金」の要件厳格化についての意見書

国は令和4年度より「水田活用の直接支払交付金」の交付対象について、
①令和4年度～令和8年度の5年間一度も水稲を作付けしない農地を、令和9年度以降交付対象としない。
②多年生牧草の助成は、種まきせず収穫のみを行う年は、現在の10アール当たり3万5,000円を1万円に減額。
③飼料用米などの複数年契約は、令和4年産以降、加算措置の対象外とする。
という厳格化の方針を示した。
特に5年以内の水稲作付け義務は、今までの農政に逆行するとともに、米の需給調整に協力し、知恵を絞り畑作による営農基盤を構築してきた農家にとっては国に梯子をはずされたようなものである。
また畑作物と水稲は適する土壌が違い、ブロックローテーションになじまない作物もあり、今後高収益作物を推進する本村にとっても受け入れがたいことである。
よって、今後も農業者が意欲をもって、継続的に営農できるよう次のとおり要望する。

記

1. 「水田活用の直接支払交付金」の要件厳格化の方針変更については地域の実情や現場の状況、農業者に与える影響を十分考慮し見直しすること。
2. 食料安全保障の観点からも海外依存度が高い大豆・麦と併せて国内需要が見込める野菜花きなどの生産拡大を目指す方策として、転作奨励と畑作振興を分けて捉え、田畑輪換や畑作固定による生産にも対応し、農業者が安心して取り組める継続的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月16日

秋田県大潟村議会議長 丹野 敏彦

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
内閣官房長官	松野 博一 様
農林水産大臣	野村 哲郎 様



県議会議員研修会

7月25日に秋田市の秋田県市町村会館において町村議会議員研修及び町村議会議員研修が行われ参加しました。
当日は、広報コンサルタント芳野政明氏による「議会議法の基本と編集技術」、三菱総研主席研究員松田智生氏による「アフターコロナの働き方改革」逆参勤交代のススメ」を聴講し、議会広報の制作および大企業などにおける都市部から地方への移住への取り組み理解を深めました。

議
会
活
動
報
告

歳入歳出決算特別委員会

決算特別委員長 松本正明

総務企画課・税務会計課部門

- ◆ 定住促進商品券交付事業の要件は
- ◆ ポルダ―婚活事業の成果は

問 歳入の一般寄附金及び建物災害共済金の内容は。

答 一般寄附金は昨年4月に秋田北法人会から新型コロナウイルス対策に活用してほしいと寄付の申し出があった。

建物災害共済金は村有施設の損壊等に支払われる共済金で昨年度は5件発生した。内容は暴風雪による北の住区の網戸の破損、ソーラースポットライン計測室や倉庫の屋根の損壊、リサイクルステーションの屋根の損壊、落雷に

よるポートセンター分電盤損壊の補修であった。

問 マイタウンバス運行事業で村の負担額は。

答 総事業費2,889万9千円の内訳は1,306万6千円が雑入分で、1,583万3千円が村の一般財源の負担額である。

問 移住定住促進事業における多世代同居住宅増改築等補助金の実績は。

答 実績は4件で91万9千円であり、工事の内容としては、和室や納戸を洋室にするなどの子ども部屋ヘリフォームするケースが多かった。

定住促進商品券の交付は13件422万円で、使用期間は1年から3年となっており、3年度の村が店側へ支払った実績は363万9千円であった。

問 定住促進商品券の交付13件の内容は。

答 商品券の交付は3パターンで、1つ目は、中央3番地の宅地を購入し、家を建て、住所を異動した人へ1人あたり25万円を交付している。

2つ目は多世代同居住宅増改築等補助金で、工事費の

30%、上限80万円を交付している、50万円を現金で補助し、それを超えた分を商品券として交付している。

3つ目は民間アパートに居住している人へ1ヵ月あたり1万円分の商品券を交付している。

問 民間アパートに居住している人への商品券交付1万円について、1月1日付で居住

している人へ交付のようだが、交付までタイムラグがある。公営住宅は村が補助しているのに比べ不公平感があるのではないか。

答 支援の考え方は、住民税の基準となる1月1日に居住する人を対象に商品券を交付し、支援するというものである。タイムラグがあっても、このような支援があるというところで、以前に比べて民間アパ



中央3番地の追加分譲地も完売



県立大バスへの運行支援もあり
寮の入居率も9割を超えている

ートを利用する人が増えてきている。

民間アパートや村営の集合住宅に住んでいる人の転入・転出状況等、具体的数値を調査した上で移住定住促進の観点から支援の方法等を検討していきたい。

問 ポルダー婚活事業のイベント実施日が偏っている理由は。また参加人数や成果は。

答 当初の計画では、6月以降、一定の間隔で様々なニーズに対応できるように開催予定

であったが、飲食中心のイベントが多く新型コロナウイルス感染症の流行により、安全性を考慮し延期したためである。

参加人数は感染対策を考慮し制限を設け、男性8名、女性8名の計16名で設定した。成果としては4回のイベントで13組がマッチングした。

問 西5丁目有効活用推進事業での広場使用心得看板設置

答 既存の看板が老朽化して

見づらくなっており、西5丁目を有効活用している団体等からも意見があり、様々な人が訪れる場所のため、既存の看板は撤去し新たに3基を設置した。利用者からは分かりやすくなったと聞いている。

問 清新寮支援事業について、県立大学が運営しているバス経費にどの程度補助しているか。

答 現在バスは3台運行しており、運転手は5名いる。全体の経費は1,657万5千円であり、補助金の260万円は、運転手1名分の人件費と燃料費に充てているとのことである。

また、燃料費高騰などで

問 福祉医療費補助金について、3年度は中学生までが補助対象だったが。

答 4年度は、8月1日より村単独事業により高校生まで福祉医療体制を拡大した。

問 地域生活支援事業費補助金とは。

答 障がい者の方が自立した社会生活や、日常生活を送るための支援に対するものである。主に日常生活用具の給付事業に活用している。

福祉保健課部門

◆ ネウボラ事業の相談件数及び効果は ◆ 国保税激変緩和措置終了後の対応は

問 生活困窮者就労準備支援事業等補助金とは。

答 地域福祉推進事業のうち

主に「なんでも支援センター」などを行う包括的相談事業に係る補助金である。

問 コロナワクチン接種委託料の内訳は。

答 ワクチンは国から無料で提供されるので、接種料金として医療機関への支払い分2,277円である。時間外や休日接種分は加算される。

問 がん検診事業で、対象外の人でも受診出来るのか。

答 がん検診の種類ごとに無料を受けられる対象年齢が決まっているが、対象外でも有料で検診を受診できる。

問 非常用発電機設置工事が事故繰り越しとなった理由は。

答 補助金の予算について県の交付決定が遅れたことと、海外からの部品調達が遅れたことに伴い工期を延長したため事故繰り越しとした。

問 出産祝い金の実績は。

答 11世帯、12名×10万円で120万円である。

問 母子手帳アプリのサービス内容は。

答 保健センターで行っている事業の案内及び申し込み、予防接種の勧奨などである。

診療所特別会計

問 一日当たりの診療数及び診療収入の増加要因に、コロナ予防接種が含まれるのか。

答 コロナの予防接種は含まれない。新型コロナウイルスの影響で予約診療制をとっており、曜日の関係で28日処方を行うため若干患者数と診療報酬が増えたことによるものである。

問 以前は院内処方を行い薬代など経費に計上されていたが。

答 現在、慢性疾患の方は全て院外処方としている。風邪や腹痛、腸炎等については4～5日の処方のため院内処方している。薬代は医薬材料費として指定管理料の中から支出している。

問 被保険者の推移は。

答 年々減少傾向になっていく。厳密に分析はしていないが、人口減少に比例していると思われる。

問 国保事務電算処理委託料で、運営を県が行うようになったことのメリットは。

答 県で運営するようになったが事務は以前と特に変わっていない。全県で掛かる医療費の総額を市町村で均し県に支払うが、医療費の低い村の負担は大きくなる。

問 激変緩和措置の期限が5年度だが、無くなった場合の見直しは。

答 県は6年度以降運営が厳しい市町村があるので、新しい対策を考えたいとのことである。

問 県に一本化されてから村の負担が大きくなったと感じる。激変緩和措置の終了を見据え県に実情を伝え要望が必要だと思うが。

答 村でプロジェクトチームを作り、単独で運営した場合と県一本で行う場合の負担金の数字を整理して県に要望したい。

介護保険特別会計

問 3年度一年間で、コロナ禍における介護度の変化は。

答 特に大きな変化はなく、要介護度で見れば横ばいである。

問 居宅介護住宅改修費の内訳は。

答 件数は3件で、トイレの前の階段に手すりを設置や、住宅内の段差の改修や手すりの設置などである。

問 通所介護施設指定管理料と特別養護老人ホーム指定管理料で、人件費と光熱水費の不用額は。

答 人件費は看護関係の職員の退職によるもので、光熱水費は実績に要る減額である。

問 ひだまり苑の財政調整基金の積み立てについて建物の償還が終わり、建物も30年を経過しており今後大規模な修繕も必要と考える。不用額が

出ている中では基金の積み増しをしては。

答 当初100万円の予算であったが、3年度介護報酬単価の増により収入が増額になったため3月に増額補正した。

問 空調・給湯設備の改修及び緊急防災・減債事業債の起債の内容は。

答 空調設備改修の起債部分については繰上げ償還をしている。浴槽改修部分については5年度に償還が終了する。緊急防災・減債事業債は非常用発電機設置工事に關する起債である。

問 デイサービスの利用がやや低いようだが。

答 コロナの影響で利用を控えた方がいたことや、要介護認定が上がり施設入所に変ったことなどにより利用率が低下した。

問 ひだまり苑入居者数と、シヨートステイの利用者数と村民の割合は。

答 現在の入居者数は49名で、16人が村民である。シヨ

トステイは10人中3人が村民である。

県立大学に買い取ってもらったためである。

問 ひだまり苑での利益剰余金は折半か。

答 介護報酬と自己負担を合わせた収入と、指定管理料を差引いて余剰が出た場合は折半する取り決めになっている。

問 ひだまり苑のバスが1台減った理由は。

答 ひだまり苑のバスが1台減った理由は、紙やトナー、インクなどの消耗品は村負担である。トナーの必要が生じたため流用を行った。

後期高齢者医療特別会計

問 総務管理費での不用額の流用理由は。

答 広域連合からプリンターが支給されるが、付随する用紙やトナー、インクなどの消耗品は村負担である。トナーの必要が生じたため流用を行った。

生活環境課部門

◆もみ殻バイオマス熱供給事業の委託内容は

◆ソーラースポットライン管理の適切な運営を

問 無代掻き栽培等補助金は、3年度は何haか。対象面積は増えているのか。

答 3年度より、県では3回までの方を交付対象としており、118.2haとなっている。村は、県の八郎湖水質保

全計画に基づいて、県と共同で支援しており、県の施策の考え方に対して協調・助成という形で実施している。

問 古いタイプのごみの集塵箱は、開けるのが大変という

声があるが、今後の対応は。
答 年に1〜2台ずつ更新の予定であるが、今年度は3台分予算計上している。現在は修繕や更新の形で対応しており、傷みの激しい箇所を優先的に更新している。

おり、今後は設置に係る費用や手間等を鑑みて対応したい。
問 もみ殻バイオマス熱供給事業体制構築支援業務委託料の予算は、どのような契約か。委託の内容と成果物は。
答 工事のように部材や人材

の時間単価の積み上げではなく、成果物の一式として実施できる範囲で行った。求めた内容は、もみ殻熱供給の取り分け、燃焼灰、燃焼炭、くん炭の課題の整理と事業全体の採算を整理した形である。もみ殻熱供給の提案の全体を構想する上で、資料の1つになったものである。

問 大潟村家庭用発電設備等導入補助金の1家庭への交付額と補助対象件数は。
答 蓄電池の設置にあたっては、100万円から120万円程度の費用がかかっており、そのうち20万円を補助している。補助件数は3件である。

問 ソーラースポットラインの指定管理料に変更はあるか。現在、全体のどのくらいの使用か。
答 指定管理料そのものは、増額になっている。指定管理制度を活用してから、管理施設の用地として北の橋から北部排水機場までを含むスポットライン全体を(株)ルーラル大潟にお願いしている。



もみ殻バイオマス熱供給により村の資源を有効活用



ソーラースポーツラインの今後の活用方法は

北の橋以前を使用するイベントの実施がほとんどだが、北の橋より奥を利用したいという申し出があれば、指定管理者の方で、適切に対応していただきたいと考えている。

後の修繕を見込んでのことか。現在の積立金の総額は。

特別会計は、一般会計からの繰り入れで予算が成立している。不用額が生じるようであれば、繰り入れを減らす。それでも繰越金が発生すれば基金に積み立てていくという考えである。

問 水道歳出決算額の積立金は、平成30年、令和元年及び3年の積立金となっている。平成29年以前はないが、今

以前は300万円近い償還金があったが、終わっている。水道の配管が老朽化してきているので、将来的に多額の経

費がかかると思われるので、できるだけ積み立てていきたい。

3年度末時点で、約4、700万円である。

問 水道事業収入の増額は、バックライス工場が要因か。

答 バックライス工場は、3年8月から水道を使用しており、その影響で使用料が増えている。

下水道事業特別会計

問 秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金と秋田湾・雄物川流域下水道維持管理負担金の違いは。

答 秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金は、流域下水道の施設改修などハード面での負担金になる。また、維持管理負担金は、流域下水道に流した汚水に対しての負担金になる。

問 埋設物等移設補償金の内容は。

答 工事の際に支障となる電柱の移設によるものである。

農業委員会・産業振興課部門

◆野菜等生産振興対策事業と

排水対策事業の実績は

◆「大潟村から元気を！」

地域活力回復事業の成果は

問 村所有の木が倒れ格納庫等に被害があったが、今後の対策は。

答 去年10月に被害があった際には、松くい虫防除対策事業を活用し、影響が出そうな被害木の伐採を行った。更に、村単独費で支障が出そうな危険木についても伐採をした。

問 低コスト技術等導入支援事業費補助金は、県の事業か。

答 水稲面積が30ha以上でスマート技術等を導入する農家に対して、補助率1/2で機械の導入を支援する県の事業である。

問 松くい虫防除対策事業委託について、思ったより伐採した本数が少ないが、もっと伐採できないのか。

答 松くい虫防除対策事業委託は、秋から冬にかけての短時間での事業実施であり、今後は2社に分けて実施するなど検討していきたい。

問 温泉保養センターの工事費で、未実施の工事がある理由は。

答 故障をした際に使用する予備のポンプを準備しており、不備があればすぐに工事ができるように工事費を計上していたが、3年度は故障がなかったため執行していない。

問 ホテルの縁JOYのWiFi環境整備をしたが、従業員が足りず縁JOYを閉鎖しているとのことだが、これでは事業の成果が表れないと思うが。

問 昨年のオリンピックピックの際に、デンマークの選手団がルールに滞在した時には緑J OYでミーティングを行うなど活用しており、その後ワーケーションなどに利用することとしていたが、コロナ禍もあり実績があらなかった。

問 野菜等生産振興対策事業と排水対策事業の実績は。

答 助成対象は71名、面積は約44haで、その内訳はカボチャ、ニンニク、タマネギ、メロンの特産野菜種苗費に323万8,100円、その他種苗費に188万2,400円、加温用燃料に52万400円の補助を行っている。また排水対策事業については、対象者149名で総延長23万6,912mの暗渠施工があった。

問 認定農業者協議会事業は、コロナ禍による実績減なのか。

答 コロナ禍による実績減のため、決算額は65万円で協議会から135万円の返還があった。

問 有害鳥獣駆除事業について、最近では鳥類以外の動物被害が増えていると思うが、どのような対策を検討しているのか。

答 鳥類以外の被害では、特にハクビシンによる被害が増えてきている。今後の対策として、

村民にアンケート調査を実施し、どのような動物によって、どのような被害があるのか、状況調査と箱罍の貸付等の事業についても検討していく。

問 観光看板更新工事は、この看板を改修したのか。



アフターコロナを見据えて観光看板を更新

答 出戸浜の入り口付近と大潟村の入り口付近にある観光看板と、道の駅、産直センター潟の店、干拓博物館の案内看板の計5カ所の改修を行った。

問 農産物・加工品輸出促進事業で2年度はサギの生熊等の研究費が計上されていたが、その後はどうなっているのか。

答 2年度はサギの生熊を含め県立大学に委託を行っていたが、サギが村内において駆除対象となつていことから猟友会と話し合いを実施した

が、そこから話が進んでいない。来年度の事業のあり方も含め協議し決めていく予定である。

問 「大潟村から元気を！」地域活力回復事業について、村民を対象に飲食券を配付したが、何を成果として求め、どのような成果が得られたのか。

答 事業を実施したことで需要の拡大につながったかどうか確認は難しいが、負担金の執行率も90%以上となつており、ある程度の成果はあったと考えている。

教育委員会部門

◆ 漕艇場コースブイの今後の活用は
◆ 小学校音楽部への活動助成は

問 学校・家庭・地域連携総合事業費補助金の地域人材活用の内容は。

答 こども園及び小・中学校において、総合的な学習の時

間に地域の人材を活用して学習を支援するもので、箏、川柳、短歌、百姓踊り、水泳、ミニテニス、ニュースポーツなど、村民が指導者となつて



オリンピックレガシーの活用方法は

念の事業を行うことから10万円
の増額を行った。

問 スポーツコミッションお
がたの運営体制は、昨年と
同様に公民館が中心となって
行っているのか。

答 3年度は、運営の事務を
行う職員を募集したが応募が
なかった。4年度は会計年度
職員を1名充てて、公民館と
一緒に事業を行っている。

問 漕艇場のコースブイ設置
撤去委託について、撤去され
たブイは現在どこにあるか。
また、今後また設置すること
はあるのか。その際の費用負
担は。

答 コースブイは艇庫前のハ
ウスで保管している。今後、
合宿等で2,000mのコー
スブイの設置の要望があれば、
村の負担で行うため合宿の費
用対効果を考えながら予算要
求を行う。

問 保護者主体で活動を行う
小学校音楽部はスポーツ少年
団ではないが助成等ほどのよ
うになっているか。

問 フレッシュユミズ補助金と
耕心会補助金が、前年度より
増額された理由は。
答 3年度、フレッシュユミズ
は40周年、耕心会は30周年記

学習に関わることを通して、
地域の人材を活かすとともに
園児や児童、生徒が地域住民
とふれあう機会を作るとい
うものである。

答 小学校音楽部は継続した
補助金はないが、要望があっ
た際には楽器購入費用やコン
クールへのバスの費用を補助
しており、スポーツ少年団の
ように毎年の活動費の補助は
ないが、必要なときに補助を
することで活動を行えるよう
にしている。

問 チャレンジデーに関して、
県内でも不参加の自治体もで
てきているが、村の今後の方
針は。

答 来年度の実施は、関係団
体と協議しながら決めていき
たいと考えており、現時点で
は参加を決定しているわけで
はなく、多様な視点から検討
したい。

総括質疑

◆ ホテルの経営が厳しい中、
今後の経営改善は
◆ 少子化が顕著、今後の対策は

問 応援大使事業において、
さらに有効的に活躍してもら
うには。

答 大使が専門性を持つ分野
には情報提供や事業の参加を
お願いしている。全体的に広
報のみとなっているため、専
門性に応じた情報提供や意見
を聞いたりする機会を増やし
ていきたい。

問 特に施設に係る維持補修
費や光熱水費などが年々増加
している。支出を抑えるため
の対策は。

答 光熱水費は燃料・電気料
金等が値上がりし、年々支出
が増えている。節電や節水に
これまでも取り組んでいるが、
これまで以上にコスト意識を
持つとともに、現在進めてい
る脱炭素先行地域事業を通じ

て、地域内のエネルギー循環を活用しコスト削減に取り組みんでいきたい。

問 ホテルの経営が厳しい中、今後の経営改善は。

答 コロナ禍で急激に経営が落ち込んだ中、大幅に経営改善をしていく必要がある。取締役会に特に経営の落ち込みが大きいホテル部門の経営改善計画を提出し、社員一丸となって取り組む。

今回提出する経営改善計画では、社員の給料を上げながら効率化を行い、収益を上げるようにしていきたい。

問 国保税の運営主体が県になり、以前より負担感が増加しているが。

答 県に運営主体が移り算定基準が変わった。激変緩和措置が5年度で終了する。村民の所得が高い世帯が多いことで、県の国保加入世帯全体の負担もしているような状況も考えられるため、村の特殊性も理解してもらいながら数値を示して県と交渉したい。



観光振興の要となるホテルの経営改善は

問 環境基本計画の第一期から二期への見直し箇所は。

答 概ね第一期計画を踏襲した内容だが、一部組み換えを行い「八郎湖水質改善」と「村全体で取組む環境活動」の項目を抜き出し6つの項目とした。取り組みごとにSDGsとの関連性を記載した。各取り組みについて、現在取り組みんでいること、或いは取り組み

めること、状況を見て実行すること、将来できることの三つに分けて整理している。

問 出産祝い金が12名で少子化が顕著になってきている。今後の対策は。

答 結婚支援センターに頑張ってもらっており、少人数のイベントを数多く開催して工夫している。県ではAIを

使ったマッチングも始めているので併用しながら出会いの場を作っていきたい。

問 小中学生の学力の状況は。

答 学力学習状況調査において、秋田県は各教科とも上位に入っており、村の小学校では県の平均が若干下回っている。中学校では1教科は県の平均と同じだが、ほかの2教科においては県の平均を大きく上回っている。家庭でのICT教育を含めて家庭学習の成果が表れていると思う。学力向上については、教員の学習指導力の向上が大きな比率を占めるが、子供たちの学習意欲を喚起させながら指導している。順位で一喜一憂することなく家庭と学校と地域が三位一体となって努力することが大切だと思う。

問 職員の働き方について、制度の複雑化に伴い業務量が増加しているが。

答 ここ数年業務量がどの部署でも増えている。時期により業務の偏りがあるが、班や課で柔軟に事務分担を見直し

事務を遂行するよう指示している。作業工程を共有し業務の進捗マネジメントを役場全体で進めていきたい。

問 ICT教育の推進事業について。

答 昨年4月よりICT教育を行っている。全県に先立ちタブレットの持ち帰りも実施している、ICTの活用はあくまで学習の手法であり活用するだけでは学力が向上するわけではない、学習効率を高め知識技術を高めていくために活用することが重要だと考える。研究指定校となっている中学校と協力の小学校で連携しながら進めている。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 横浜市との連携協定について
2. ネットと向き合う判断力を

三村 敏子 議員

1. 自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦」について
2. 村民が買い物弱者とならないようにするためについて
3. 不登校について

菅原 史夫 議員

1. 農業の村として「水田活用の直接支払交付金」の厳格化に反対の意思表示を
2. 救命器具AEDは24時間使える場所へ設置が必要

齊藤 知視 議員

1. 村民向け脱炭素先行地域事業説明会の実施を
2. 豪雨時の八郎湖から海洋への放出の影響が懸念

黒瀬 友基 議員

1. 移住定住・新たな分譲地や村営住宅の状況は
2. 交流宿泊等誘致事業の対象拡大の理由は
3. 村民への脱炭素先行地域事業の丁寧な説明を

戸部 誉 議員

1. 農業生産費の高騰について



菅原アキ子 議員

Q 横浜市との連携協定の利点は

A 都市と農村の地域づくりに資する

問 村は8月に横浜市と再生可能エネルギーに関する連携協定書を締結した。横浜市も

脱炭素社会の実現を目指し、国から選定されている。脱炭素先行地域間での連携は、全国初となる。

①連携協定を結ぶに至った経緯と目的は。

②横浜市は「地域循環共生圏」の考え方に基づいている。村は、地域資源をどのように捉え、協定はどのような内容か。

③具体的な実施事項は。

④横浜市とは環境や取り組み方の違いもあるが、利点は。

⑤協定の期限は。

⑥責任や負担など村民の懸念

に答え、理解を深める機会が必要では。

答 村長 ①情報・状況の共有を重ねる中で、都市と農村という異なる地域の特徴を補完し合う事が、それぞれの脱炭素による地域づくりに資すると判断した。

②再生可能エネルギー、バイオマスという点での地域資源は、水田から生まれるもみ殻や稲わらを資源に転換することで、他地域にはない強みとなる。今回の事業においてエネルギーを作る力を身につけ、まずは地域内での循環利活用を図る。

③情報の共有を重ね、相互理解を深めながら検討している。

④都市と農村であるからこそ、互いの持つ特徴をこの連携で伸ばせるのではないかと考えている。

⑤脱炭素化を進めるために必要な期間と認識している。

⑥今後、それぞれ具体的な事業を進めるにあたって、その都度丁寧に説明していきたい。

Q ネットと向き合う判断力を

A 正しく身につけるよう指導していきたい

問 政府の「GIGAスクール構想」やプログラミング学習の必修化により、学校での

一人一台の学習用端末の配備、活用が進む中、教員の目の届かない水面下でのトラブル

が起きており、情報モラル教育の必要性が指摘されている。ICT教育では、適切な管理、丁寧な運用が求められる

①村の教育現場で、懸念されている事案は。

②現状をどのように把握し、対応されているか。

③学習用端末での授業では、自ら責任を持って使い方を判断させる「デジタル・シティ

ズンシップ教育」が注目を集めている。必要性が増してきているのでは。

④視力が低下したり、深刻な健康被害をもたらさないよう、スマホやネットに触る時間を意識的に減らす取り組みで、効果を上げている学校もあるが村の現状は。

答 教育長 ①児童、生徒が

インターネットに接続して情報を検索する場面もあり、フィリタリングソフトを全ての端末にインストールし、制限している。現段階では問題視されるようなことはない。

②個人の端末履歴の点検を毎月一度全員に行っており、常に学校で把握している。家庭にも周知しており、不適切利用の抑止力になっていると考えている。

③社会がデジタル化していく中で必要であり、今後検討していきたい。

④通知や保健だより等で、健康被害を未然に防ぐよう継続して指導・周知している。さらに正しく身につけていけるよう配慮・指導していきたい。



ますます重要となる情報モラル教育



三村 敏子 議員

Q

脱炭素事業のリスクは

A 初期資金や設備の調達に一定の課題がある

問 ①脱炭素推進フォーラムにより村民の理解が進んだか。

②どんなことがリスクと考えているか。第三セクターで事業を行うことで、損失が出た場合に村負担にならないか。

③村民出資の募集をしなかったが、どのような状況であれば、募集するのか。

④脱炭素推進フォーラムでは、風力発電についても視野にはいつているとの説明だったが、風力発電は課題が多いのでは。脱炭素先行地域の交付金の対象になるか。

⑤脱炭素先行地域の計画では、バイオマスによる熱供給

先・事業候補地に新設体育館と村民体育館となっているが。

答 村長

①フォーラムでは講師による脱炭素への取り組みの必要性和株式会社オーリスによる脱炭素先行地域事業の進め方を直接村民に説明した。

②初期段階での資金や設備の調達等において一定の課題がある。損失補償が村に帰属することになっていない。

③今現在は政府系も含め資金調達したいが村民出資の形ができるか検討する。

④具体的な協議はしていないが、可能性については調査を

していきたい。

⑤新体育館基本構想策定委員会を設置し、8年度に建設、9年度に解体を想定しての検討が始まった。



脱炭素フォーラムにより村民の理解は深まったか？

Q

買い物弱者を出さないためには

A 農協店舗への支援は考えていない

問 村民から農協店舗がなくなるのではないかと心配の声が寄せられている。村に1つしかない村民の食のインフラともいえる農協店舗を村はどのように考えられているか。

答 村長

農協店舗がなくなるといふ話は聞いていない。これまで農協から店舗について具体的な相談などはないので、支援等は現段階では考えていない。

Q

不登校への地域理解の促進を

A 地域活動の中で理解を深めていく必要がある

問 ①不登校の子どもたちが居場所を見出すため、学校以外で人目を気にすることなく活動でき、本人が希望すれば村内の同好会やサークルなどにも参加できるように村民の理解が必要ではないか。

場合があることの情報提供を。

問

②フリースクール等へ通うことを希望される場合、何らかの支援が必要ではないか。

答 教育長 ①学校や教育委員会だけでなく、地域をあげてそのことを理解するよう対策を講じていかなければならないと思う。

③保護者の気持ち安らぐ場が村内にも必要では。

②フリースクールに通っている、または通うことを希望している児童・生徒はいない。

④オンライン教材を活用した学習で学校の出席扱いとなる

③保護者が相談しやすい体制を整えている。またスクールカウンセラーがいる。

④学校では不登校生徒に対し、家庭からオンラインでの授業参加等を働きかけている。



菅原 史夫 議員

Q 水田活用交付金の交付要件厳格化は見直しを

A 県などと協力し国へ要望していく

問 国は、水田活用の直接支払交付金の交付対象を本年度より厳格化する方針である。なかでも本年度から5年間で一度も水稲を作付けしない農地を9年度以降、交付対象にしないという方針変更は、今までの農政に逆行し、米の需給調整に協力し、知恵を絞り畑作による営農基盤を構築してきた農家は、梯子をはずされたようなものである。

答 村長 米偏重からの脱却、高収益作物導入による収益性の改善などを進めている村農業の今後にも影響は大きいと感じている。畑作物を導入するうえで、土づくりや排水改良など圃場条件を整えることは安定的な営農を行ううえでも必要なことであり、一律5年という条件は現場に混乱を生じかねない。現在は、県は市町村の状況や意見をまとめ国へ条件見直し

しの働きかけを行っているほか、農業者団体等各所からも働きかけが行われている。村としても、農林水産省や国会議員へ国営事業の要望活

動の際に、条件見直しを訴えてきた。今後も県や他市町村、農業関連団体と協力しながら国へ見直しを要望していきたい。

Q AEDは24時間使える場所への設置が必要では

A 地域防災力向上のために総合的に検討していく

問 救急車の全国平均到達時間は8・9分である。日本医師会によれば心臓停止してから1分毎に救命率は下がり、3分から4分以上そのままの状態が続くと脳の回復が困難になる。救急車が医療処置を行うまでに、一般の人でもできることが心肺蘇生法であり、心臓マッサージに加え、AEDを使用することで救命に大いに役立つ。

答 村長 村有施設におけるAEDの設置は15箇所。その他に消防大潟分署に2台、県立大学の農場管理棟と学生寮にそれぞれ1台設置されている。また、24時間利用可能な箇所は、ホテルサンルラル大潟、ひだまり苑、県立大学清新寮、消防大潟分署の4カ所になる。村は総合中心地内に

住宅や各種施設がまとまっているので、現状の救急対応で全般的に対応できる状況にある。救急救命講習は、男鹿地区消防本部協力のもと、防災訓練時にAEDの救急救命手順を自治会を中心に体験してもらっている。配備するだけでなく、AEDを使える人や救急救命できる人を増やすことも重要なので、住民の方々やAED設置施設の職員等を中心とした講習会の拡大や、AED設置箇所の周知、見える化を、より扱いやすい機器への更新なども検討しながら、地域防災力の更なる向上を目指していく。



村内施設のAEDをより有効に活用するには



齊藤 知視 議員

Q 村民向け脱炭素先行地域事業説明会の実施を

A 事業の実施過程で説明が必要と考えている

問 今年から5年間で（第一期）に渡り、事業が実施される。総事業費70億円（うち交付金50億円）の大規模な事業であり、村の将来にも大きく関わることになるが、多くの村民が理解しているとは言いがたく、疑問や質問に答えるためにも村は充分で丁寧な情報提供や説明会を行うなどの対応が重要ではないか。

①蓄電池に貯めた電力を出力調整するのは困難なことから、安定して供給（電力の平準化）するために相当の設備投資が必要では。

②太陽光発電は季節、天候、

時間帯で蓄電池に一定量が確保されずらく、安定した蓄電は可能か。また、夕方以降に電力使用が集中したときに電力低下や停電が懸念されないか。

③東北電力からの電力供給量は、村内の蓄電量を差し引いて供給されるのか。

④もみ殻バイオマスで、もみ殻の供給方法が技術的に大きな課題となるが、安定して燃焼し続けることはできるか。

⑤国内でも前例のない大規模な事業となることから事業全体のリスク管理が重要と思うが、どこが担当のか検討して

いるか。

⑥計画の策定や事業の推進について、全てを事業者任せにすることなく、村独自の視点も入れながら検討を重ねてきたか。

⑦7月29日に開催されたフォーラムの資料に「今回は、電力中心」との記述があるが、当事業に関連した今後の計画はあるか。

答 村長 一般のフォーラムにおいて脱炭素の必要性、事業の進め方について村民に直接説明したものと考えているが、事業を実施する過程で説明の機会を設ける。

①先行地域事業費として各年度ごとに所要額を計上している。

②電力低下や停電の懸念について課題をクリアしたうえで、事業を構築していく。

③可能な限り地元で発電した電力で賄う仕組みづくりを目指していくが、夜間や冬期間に不足する場合を想定して、東北電力と相談しながら、事業を進めていく。

④村と県立大学で燃焼方法の実証等を重ね、技術的に十分事業展開が可能と判断し、当事業に盛り込んだ。自動運転によるもみ殻の地域熱供給ができる見込みである。

Q 豪雨時の八郎湖から海洋への放出水の影響が懸念

A 温暖化による気候変動対策として脱炭素を推進

問 豪雨時に八郎湖の水位調整のために防潮水門から、海洋に放出が行われ、濁水やアオコが漁業や住民生活、さらには環境等へも影響が懸念されることから、周辺自治体と連携しながら対応を検討すべきでは。

答 村長 県によれば、豪雨時の濁水の放水は課題とはなっていないとのこと。しかし、村としては、濁水を出さない取り組み姿勢は必要である。気候変動の根本的な対策としても脱炭素を推進していくことも村の大事な取り組みと考えている。



八郎湖周辺の水質問題は喫緊の課題

⑤事業主体の㈱オーリスが各事業性のリスク調査を外部に依頼し、結果を精査して事業を進めていく。また、金融機関にも客観性を持った意見を求めていく。

⑥村で行ってきた「地域分散型エネルギーインフラプロ

ジェクト調査」や「脱炭素型地域づくりモデル形成事業報告」の策定での検討を提案したものである。

⑦現時点で今後の具体的なものは無いが、自然エネルギー100%の村づくりの実現に繋げていきたい。



黒瀬 友基 議員

Q 分譲地や村営住宅の状況は

A 分譲地は完売、集合型村営住宅も募集中は1戸のみ

問 新たな分譲地や村営住宅の状況について、

① 新たな住宅地の分譲や村営住宅の入居が始まったが、状況は。

② 分譲地、村営住宅の購入者、入居者の属性は。

③ 分譲地の購入者に村内農業後継者もいると聞いているが、将来的には住区内の空き地・空き家が増えることも危惧されるため、一層の対策を講じる必要があるのでは。

④ 新たな分譲地の計画は。

答 村長 ① 中央3番地の分譲地10区画は、5月29日に販売を開始し、6月8日までに



村外からの移住者も増加

販売総数に達した。北1丁目集合型村営住宅は、9月1日現在、16戸中15戸が入居済である。

② 中央3番地の分譲地は、村内から7件、村外から3件で、子育て世帯8件、農業従事者6件であった。北1丁目集合型村営住宅の入居者15世帯は、村営住宅建替に伴う住

み替えが6世帯、住み替えを除いた村内からの転居が2世帯、村外からの入居が7世帯で、単身者4世帯、ご夫婦7世帯、子育て世帯4世帯、農業従事者5世帯であった。

③ 分譲地購入者には、農業に従事する人もおり、将来的に住区内の空き地・空き家が増えることも考えられる。今年度から空き家・空き地も対象とした「大潟村住まいづくり支援事業」を開始した。今後、事業を村外にも発信していくとともに、空き地や空き家を所有している人にも個別に周知するなどしていきたい。

④ 新たな宅地分譲の検討も進めていく。新たな候補地案がまとまったら説明したい。

Q 宿泊費助成拡大は事業趣旨と異なるのでは

A 村での宿泊、滞在時間を延ばすため実施

問 交流宿泊等誘致事業での助成について、今年7月から従来の5名以上でのスポーツ・文化、勉強合宿に加えて、1名からの行政視察又は村内企業への視察も対象となった。

本事業の趣旨は、村内宿泊施設への団体合宿などの誘致による滞在型観光の推進と考

として相応しくないのではなか。いか。

答 村長 大潟村交流宿泊等誘致事業は、スポーツ文化合宿及び農業体験・視察等を誘致し、交流人口の拡大及び地域の活性化に資することを目的に平成26年より実施している。

今回、新たに滞在型観光の推進を図る観点から、1名以上の視察研修も対象とした。

他に「村民への脱炭素先行地域事業の丁寧な説明を」について質問も行いました。

他に「村民への脱炭素先行地域事業の丁寧な説明を」について質問も行いました。

本事業の趣旨は、村内宿泊施設への団体合宿などの誘致による滞在型観光の推進と考

えては、1名以上の視察・研修は、本来の事業主旨

上の視察研修も対象とした。



戸部 誉 議員

Q

肥料高騰を受け村としての対応は

A 国の事業周知を進め、今後の動向に注視していく

以上のグループ申請となっている。グループ化をどのように進めていくのか。

④ 昨今、麦・大豆に取り組む生産者が増えてきた。麦・大豆を基本とした田畑輪換体系は化学肥料削減に非常に大きな効果をもたらし、水質改善や地力の維持の観点からも有効であると考えられる。村として推奨していく考えは。

⑤ 肥料価格高騰対策とは別に「肥料コスト低減体系緊急転換事業」が予算化された。地域のコスト低減に向けた検討会、技術研修といったものが事業概要となっているが、国への公募の考えは。

【答】村長 ① 地域特認技術は

都道府県協議会が定めることとなっており、内容は今後検討すること。村としては、田畑輪換を特認技術として取り入れてもらえるよう働きかけていく。

② 村での支援は現在考えていない。来年度予算においては今後の動向も踏まえ考えていく。

③ 村内においてはJA大潟村が大きなグループになると想



肥料高騰は農家経営に打撃

【問】 昨今、世界情勢の激変化に伴いエネルギーをはじめとした海外からの輸入原材料の価格が高騰を続けている。農業資材においても、尿素関連の肥料がすでに値上げされ、今後農薬等も高騰するのではないかと言われている。村の農業は大規模営農の効率化によってコスト削減を可能と

してきた。今以上にコストが増加していくとなれば、今後立ち行かない農家も出てくるのではないかと危惧される。こうした状況下において国

は「肥料価格高騰対策事業」を閣議決定し生産コスト上昇の一部を支援する動きを打ち出した。

① 肥料価格高騰対策事業には化学肥料削減に向けた計画書を提出するとなっている。計画書内にある地域特認技術として村はどのような内容を考えているのか。

② 前年度から増加した肥料費の7割を国から交付される。村として国と同調した形の支援対策は考えているのか。

③ 申請においては農業者5名

定している。購入者が5名に満たない店舗での肥料購入者、取組主体として申請をしない店舗での肥料購入者は、独自に5人以上のグループを形成し、取組主体として申請することになる。広報や農家への文書配布を通じ、申請の手順等について周知していく。

④ 村は水田活用直接支払交付金をはじめ、村単独補助等で推進している。今後、高収益

作物への転換も進めながら、水質の改善・地力向上だけでなく、大規模水田農業の収益性改善としても引き続き推進していく。

⑤ 本事業は県協議会から取組主体の肥料販売業者等へ交付される。検討会や技術研修の開催要望がある場合には、肥料販売業者等が主体での開催となるので、JA大潟村等へ本事業メニューについても情報提供、周知を図っていく。

総括質疑

- 近年増加する集中豪雨への対策は
- コロナ禍でのイベント開催は
- 温泉の施設整備・維持補修費補正の理由は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

三村 敏子 議員

問 今回の豪雨では72時間降水量が観測史上1位となる208mmであった。水害に対応した防災訓練も必要では。

答 生活環境課長 村は流入河川がないため雨が降った以上に増水するというのはほぼ考えられず、何十センチも水位が上がるといふことは考えにくい。今後被害想定なども踏まえ雨を想定した防災訓練も検討したい。

菅原 史夫 議員

問 豪雨による村道陥没について、陥没事故にあったダンプカーが道路を通過した時点では一切陥没していなかったのか。

答 生活環境課長 陥没が起きていない状況でダンプが通った際に落ちたと聞いている。

問 村で収入保険の掛け捨て部分の一部助成をするとのこ

とだったが、その内容は。

答 産業振興課長 高収益作物の面積部分について収入保険に加入する場合に掛け捨て部分に村で一定の助成を行う。4年度の予算ではあるが、対象作物は5年産になるため、秋以降、全農家に加入に向けて周知を行っていきたい。

問 避難訓練で福祉避難所の開設・運営訓練等を行ったとのことだが、普通の避難所の開設と運営訓練はこれまで行っているのか。

答 生活環境課長 過去には行っている。福祉避難所と一般の避難所では内容的に重なる部分があると思うので、今後、両方兼ねた形での訓練も検討したい。

黒瀬 友基 議員

問 新型コロナウイルス接種事業について、今後も個別接種は行う予定か。



ウィズコロナで村内のイベントも再開（10/2開催 カタマルシエ）

答 福祉保健課長 国からのワクチンの供給状況などを考慮する必要があるが、これからは村の集団接種期間で行えない方に対して個別接種を行うよう考えている。

問 農作物の生育状況について天候不良や豪雨などの影響があるとのことだが、生育状況に関連する村の状況や対策は。

答 産業振興課長 本議会に

は新たな対応のための予算等は提出していない。大雨の被害については現在、県で経営再開支援を考えているようであり、村でも対象の農家がいれば予算に計上して支援をしていきたい。

問 コロナ禍で新米まつりから規模を縮小し新米即売会のみとのことだが、同日にカタマルシエを開催し飲食店やキッチンカーの出店等が行われる。新米まつりが規模縮小している中での整合性があるのか。

答 産業振興課長 新米即売会は、コロナ禍で一昨年からはドライブスルー方式に変えたが、ドライブスルーにして新米の販売量が大幅に増えており今年もドライブスルー方式とした。

同日共催のカタマルシエは屋外の生態系公園で行い、6月にも開催して大変好評であったことから、コロナの感染対策に十分注意しながら開催することとした。

松本 正明 議員

問 豪雨による村道陥没箇所は、村の発展用地内の横断管敷設部分であったが、他に発展用地で横断管の敷設箇所があるのか。

答 生活環境課長 今回陥没した箇所以外の横断管に関し

ては把握できておらず、今回の陥没力所の先は雑木などで通れない状態のため、今後整備を行った上で調査を行いたい。

問 昨冬は大雪で県道の除雪に問題が生じたが、今後の県の対応などの状況は。



8月の豪雨により西5丁目村道が陥没

答 生活環境課長 県道の管理については村でも要望をしており、今年県で男鹿八竜線の防雪柵を設置する方向で進めており、八竜方面が2km、男鹿方面が4kmを計画しているようにある。また除雪についても今年は業者でグレーダーを導入するという話を聞いている。

問 村内事業者が希望した場合、事務所への防災無線の戸別受信機の設置は可能か。

答 生活環境課長 希望があれば有償で設置することが可能である。

齊藤 知視 議員

問 災害時に向けて村ではどのような食品を備蓄しているのか。アレルギーなどへの対応も必要では。

答 生活環境課長 味付けの異なるアルファ化米を数種類、缶入りのパン、飲料水、子供用粉ミルクなど備蓄している。アレルギー対応も重要

だと考えるので、現在の備蓄品の状況の確認も含めて検討していきたい。

川淵 文雄 議員

問 村の脱炭素事業に関して、村民が今ある住宅の屋根にソーラーパネルを付ける場合に事業の対象になるのか。

答 生活環境課長 一般の住宅も想定した計画になっている。

菅原アキ子 議員

問 プレミアム飲食券は完売したが再発売の予定は。



村のプレミアム飲食券は好評により9月初旬に完売

答 産業振興課長 プレミアム飲食券は、国のコロナ交付金等を活用しており、今現在は財源を使い切っているため検討していない。

戸部 誉 議員

問 補正予算の温泉保養センターの施設整備事業のうち、冷却水発生器2号機の改修に関してはどういった状況か。また、温泉保養センター維持補修費で100万円が計上されているが使いみちは。

答 産業振興課長 冷却塔は今現在使っているが部品交換が必要であり、調達に納期が

かかるため補正により部品調達を行う。また維持補修費は、当初予算で200万円を確保し突発的な不具合に対して対処していたが年度途中ではほほ使い切る状況となり増額を行いたい。

石井 雅樹 議員

問 農業委員13名のうち女性が1名で非常に少ないように感じる。もう少し増やすような努力はできなかったのか。

答 農業委員会事務局長 農業委員の募集は、農業委員会等に関する法律にもとづき公募を行っており特に女性の応募を促す募集は行っていない。法律でも男女の性別に偏りが無いように配慮する努力義務はあるが、13名の応募にあたって結果として1名しか女性の応募がなかった。

工藤 勝 議員

問 静岡で3歳児の女の子が送迎バスの中で亡くなる大変

痛ましい事故があったが、村のこども園での出欠などの確認の状況は。

答 教育長 バス等の送迎はないが、登園時の確認は担任と副担任もおり複数で確認をしており、外出時や給食などの際にも人数確認を行っている。

欠席の連絡は、保護者から必ず連絡をもらうこととしており、連絡がない場合は登園予定時間の大体30分以内に必ず園の方から保護者に確認の電話を入れている。

問 大雨の際に屋外の防災無線がまったく聞こえない状況であったが、何らかの対策が必要では。

答 生活環境課長 各家庭の戸別受信機以外では、Twitterでも防災無線の内容を流している。また、緊急メール配信もあるので登録を進めていくようにしたい。他にもいい手段がないか検討していきたい。

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松本 正明

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

総務企画課部門

問 村では職員が十分に育児をとれる状態か。

答 会計年度任用職員を含め女性職員が3名取得しており、女性職員はもれなく育児を取得している。男性職員については、妻の出産予定日が判明した時点で育児など取得できる休暇、休業について説明を行っている。

問 産後パパ育児について、会計年度任用職員は条件が異なるか。

答 会計年度任用職員は産後パパ育児が取得可能である。育児の話があった場合継続雇用の意思を確認し継続を希望

する場合は、人事評価等を勘案し育児の対象者とする。

問 産後パパ育児は出生後57日まで28日間取得でき、育児とは別に取得できるといふことか。

答 産後パパ育児は出生後28日以内であれば2回取得でき分割することもできる。57日以降1歳になるまでは、産後パパ育児とは別に育児が取得可能で分割もできる。

令和4年度 一般会計・特別会計補正予算案

福祉保健課部門

問 HPV（子宮頸がん）ワクチン任意接種補助費で定期接種を逃し自費で接種した場合の証明方法は。

答 領収書等が必要であるが

無い場合は保健センターから医療機関に問い合わせる。

問 エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業において、対象者110名のうち、ひとり親世帯に対しては村独自の支援か。またひとり親世帯数は。

答 ひとり親世帯は17世帯で、非課税・ひとり親世帯合わせて110世帯である。県の事業の対象は非課税世帯のみとなっており、ひとり親世帯への助成は村単独分である。ひとり親世帯でも他の世帯と同居している場合は対象外とする。

診療所特別会計

問 看護師の雇用形態が変わった理由は。

答 フルタイムでの勤務が難しいため、会計年度任用職員から業務委託契約に変えたことによる。

教育委員会部門

問 公民館の耐用年数は。

答 建設後50年を過ぎた建物ではあるが、非常に丈夫な建物で現段階では改築する段階ではない。



村のシンボルでもある公民館はこの先も活用

生 活 産 業 常 任 委 員 会

委員 長 菅 原 ア キ 子

○ 来 年 度 に 防 雪 柵 を 設 置 予 定
○ ろ 過 池 の 更 生 で、 安 心 で き る 飲 料 水 を

令 和 4 年 度
一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 補 正 予 算 案

生 活 環 境 課 部 門

問 菜の花ロード手前の防雪柵の設置予定時期と長さは。

答 5年度の降雪前の設置を予定しており、およそ100mを見込んでいます。

問 集合型村営住宅の防災無線のアンテナ16基設置は、1基に集約してもよかったですか。

また、災害無線の受信状況

世帯分を想定していたが、早急に各世帯の状況を調査し、対応していきたい。

問 村営住宅以外で防災無線が聞こえづらい場合は、無料でアンテナの設置が可能か。

答 無料で設置する。

問 水道の取水工事を行うことで、来年度は水不足の心配はないか。工事の発注時期は。事業への国や県からの補助等は得られなかったか。

答 5月以降、定期的に水量の調査を行っており、今回工事をを行うエリアからは安定して1日500m以上の水量が確認できている。これを現在の取水エリアに送り込めば、今年のような水不足に陥る可能性は極めて低いと考えている。本件は、11月中旬から下旬の発注になると考えている。今回の工事に活用できる補助金はなかったことから、村単独での事業となる。

問 取水量は、調整池の水量や天候等で変わるのか。水量が減少した場合は、他から取水は可能か。

答 調査を継続している中で、調整池の水位に比例して、



菜の花ロード付近村道に防雪柵を設置予定

取水量が変化しているのは確かであると考えている。工事を実施するには、各機関への申請等が必要となるため、安易に取水地点を変更することはできない。

問 ろ過池について

- ①不具合による工事は、これまで何回実施しているか。
- ②飲み水をろ過する施設であり、不具合が生じるようなことがないよう工事期間中に職員の現場確認は行われているか。
- ③今回一層目の砂利の下層への沈み込みは、ろ過池更生工事の施工ミスではないのか。
- ④各砂利層の間に網などを設置し、落下を防いでどうか。

答 ①更生工事は8年に1回実施している。更生工事以外で、ろ過池の大規模な修繕等を行った実績はない。また、更生工事を行うまでの期間に、ろ過池に不具合が生じてろ過に影響が生じたこともない。

②現場確認は必要であると考えており、定期的に作業状況を確認し進めていきたい。

③最上部の砂利層に小さな砂利が多く含まれていたことは、長期間にわたり同じ砂利を使ってきたことにも原因があるのではと考えている。

④現在のろ過池の設計は、網等の設置と同等の効果を得られるような構造となつている。網等を設置する場合、耐久性等についても調査する必要がある。まずは、設計通りの規格に戻すことを最優先に進めていきたい。

問 下水管全体の把握は。また、図面がない不明の下水管が出てきた場合の対応は。

答 役場所有の資料以外の把握は困難で、昔の下水管など図面がないものもある。下水管の状態にもよるが、使っている形跡があれば、通常はその接続を保つような形を取る。

産業振興課部門

問 県が行うふるさと交流施設の外壁改修工事設計の村の負担率は。

答 約26%である。

問 温泉保養センターの維持補修費の使い道は。

答 配管に係る費用が多く、漏水や破損など経年劣化によるものが主となる。大きな機械や設備に関しては、何年か先を見据えて定期的に予算計上し対応しているが、それに付随する管などの修繕に費用がかさむ傾向にある。

問 浴室地下ピットの水が溜まった要因は。定期点検は行っていたか。

答 地下ピットは結露が起きやすく、水が若干溜まっており、それを排水するための機械が壊れたことが要因である。保守点検は毎月1回行っているが、今回の箇所はこれまで保守点検内容に含まれていなかったため、今後加えることにした。

議案第76号

追加補正予算案

Ⅱ温泉2号井揚湯ポンプ等改修工事Ⅱ

問 故障したポンプの改修事業費1,527万4千円は、予備のポンプは事前に保管してあり工事費のみの金額か。また、ポンプをオーバーホールした場合の耐用年数は。

答 当初予算で定期的更新することも考える必要があると思うが。

問 工事費は、保管してある予備のポンプへの入れ替えと引き上げたポンプのオーバーホールである。オーバーホールしたものと新品の耐用年数の差については、オーバーホールではほぼ全ての部品が新しくなるので差はないと考えている。

答 温泉井戸のポンプは今まで3年ごとに定期メンテナンスを行っていたが、平成30年度に入れ替え以降3年9ヶ月目で今回の故障が発生したため、今後の井戸のメンテナンスやポンプの入れ替えについては、今後改めて検討していきたい。

問 以前は3年で定期的交換していたと記憶している。定期的に更新し





村のあの人



J A大潟村
青年部 部長
戸嶋 宏輝氏

コロナ禍の限られた活動が2年半を過ぎた。盟友一同、試行錯誤しながらの活動にも良くも悪くも慣れてきた頃だ。子育て世代も多い中、活動参加してくれる事に感謝を申し上げたい。そのなかでも畑作班の獅子奮迅の活躍には改めて感謝だ。

現在は限られた活動ではあるが青年部では随時、盟友(部員)を募集しています。陽キャ、陰キャ、コミュ障、親に入れと言われた等々に拘わらず一度何かしらの活動に参加してみたいかがででしょうか。入部1年目は部費が掛からないのでお気軽に参加してください。

綱領を少し：↓我々J A青年組織は、日本農業の担い手としてJ Aをよりどころに地域農業の振興を図り、J A運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

令和4年第4回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議員提出	発議第3号	大潟村議会委員会条例の一部を改正する条例案	9/8	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
当局提出	議案第57号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第58号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第59号	令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第60号	令和4年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第61号	令和4年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第62号	令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第63号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第64号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第65号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第66号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第67号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第68号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第69号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第70号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第71号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第72号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第73号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第74号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第75号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第9号	工事請負変更契約専決処分報告	9/16	承認	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告第10号	令和4年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	9/16	承認	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
認定第1号	令和3年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/16	認定	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第76号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議員提出	発議第4号	[水田活用の直接支払交付金]の要件厳格化についての意見書案	9/16	原案可決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議会閉会中の継続調査について [議会運営委員会]	9/16	議決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	9/16	議決	10	10	0	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

先日行われた地域活性化の講演会に行き「自分の周囲500mを自分が誇れて友達を呼べる街にしたい(から活動している)」との話が心に残りました。

ともすれば利己的と思われるかもしれませんが、それぞれの住民が「自分が住みやすい場所」、「子育てしやすい環境」、「友達に来てもらいたいと思える場所」を創ろうとする小さな取り組みの積み重ねが、結果として地域活性化と言う大きな課題の解決につながる。

地域活性化に限らず、行政の役割として、地域課題の解決に向けた率先的な取り組みも重要ですが、住民や民間事業者の取り組みに寄り添いサポートしていくことが大切なのではないかと改めて感じました。

さて、今回から広報編集委員が一部交代しました。引き続き読みやすい議会だより作り努めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(広報編集委員長 黒瀬 友基)